

独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づく監事の意見

平成26年6月23日

独立行政法人国立高等専門学校機構

理事長 小畠秀文 殿

独立行政法人国立高等専門学校機構

監事

吉田正史



監事

荒瀬克之



第10事業年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の財務諸表及び決算報告書について監査した結果は次のとおりである。

1 監査の方法

- (1) 会計監査人有限責任監査法人トーマツから監査計画、監査の方法、監査結果について説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について検討した。
- (2) 役員会及びその他の重要な会議に出席するほか、機構本部及び各国立高等専門学校において、関係帳票を閲覧しましたは役職員から説明を聴取するなど、私たちが必要と認めた手続きを実施した。

2 監査の結果

財務諸表及び決算報告書は法令及び独立行政法人会計基準等に準拠し、独立行政法人国立高等専門学校機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フロー並びに行政サービス実施コストの状況及び予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

以上